

小中学生  
保護者世代

# 市民と市長の対話集会

## 第80回

### タウンミーティング記録集



平成26年6月26日(木曜日)

会 場 市役所北庁舎

時 間 午前10時~正午

協力：東村山市立小・中学校PTA連合協議会

東村山市

## ○開催内容

平成26年6月26日（木）午前10時、東村山市役所北庁舎におきまして小中学生保護者世代の方を対象に「タウンミーティング」を開催しました。54名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。なお、開催にあたっては『東村山市立小・中学校PTA連合協議会』の皆様、広報周知、当日の司会や受付等のご協力をいただきました。ありがとうございました。

## ●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち48枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

恩多町	9人
富士見町	8人
久米川町	7人
その他市内	24人
合計	48人

### ・性別

男性	0人
女性	48人
合計	48人

### ・年齢

20代以下	0人
30代	16人
40代	28人
50代	2人
60代	0人
70代以上	0人
未記入	2人
合計	48人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成26年8月20日（水）	市民センター	午前9時半～11時半
平成26年9月30日（火）	サンパルネ	午後6時半～8時半

※8月のタウンミーティングは高校生を対象に、9月のタウンミーティングは若者世代（18歳から30代）の方を対象に開催を予定しております。

# タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。

今日は平日の午前中ということで、なかなか出にくい時間帯にも関わらずこんなに大勢の方にご参加いただきまして、心より厚く御礼申し上げたいと思います。

私が市長に就任したのが平成19年5月1日なのですが、その時に「直に市民の皆さんのいろいろな声を聞かせていただく場をつくりたい」ということで『タウンミーティングをやる』ということをご公約に掲げさせていただいて、平成19年10月から始めさせていただきました。だいたい13町、それぞれの町を1か月ごとに回るという形態を取らせていただいています。通常は土曜日の午前中にお伺いするようなかたちで地域の公民館や学校、ふれあいセンターといったところで市民の皆さんからいろいろご意見をいただいています。最初は物珍しさもあって結構大勢の方にご参加いただいたのですが、徐々に参加する方が減り始めまして、どこに行っても参加される方の年齢や性別が固定化される傾向があります。だいたい60代以上の男性の方がほとんどということでは広く市民の皆さんのご意見を聞いたことにはならないのではないか、ということで、所管の市民協働課の職員とも相談をさせていただいてできるだけいろいろな方のお話を聞かせていただく仕掛けをしようということで、数年前から夏休み中に中学生・高校生を対象にしたタウンミーティングというのをやらせていただいています。各中学校や高校の生徒会等をお願いして子どもや若者の視点からこんなまちづくりを進めて欲しいという意見があったら言って欲しいということでやらせていただきました。その時に中学生から「部活の予算をもっと増やして欲しい」という声をだいぶいただきまして、教育委員会とも相談して30万円の特別枠で部活の予算というのを設けさせていただいたりしております。

それから昨年度から子育て中の方のご意見を聞こうということで、野口町にあります子育て総合支援センター『ころころの森』でも年に1回タウンミーティングをやらせていただいて、乳児・幼児の子育てをされている若いお父さんやお母さんのご意見を聞かせていただくようになりました。

今回はPTA連合協議会の前会長であるFさんと相談させていただいて、小中学生の保護者の方から直にいろいろお話を聞く場をつくらせていただくということでP連のご協力をいただいて今日に至ったということでございます。PTAの活動につきましては、保護者の皆さんが忙しい時間を割いて自分の子どもだけではなく、学校全体の子どもたちのことを考えていろいろご苦労いただいていることに本当に感謝申し上げたいと思っています。良い学校をつくっていくには学校の先生方だけではなく保護者の皆さんのご理解とご協力がなければできないだろうと思いますし、さらに広げて言えば良い地域づくり・良いまちづくりというのはやはり、市民の皆さんのご理解とご協力がなければ我々行政だけでは良いまちはつくれないなというのをひしひしと感じております。今日もいろいろ厳しいご意見もあるかもしれませんがどれも真摯に受け止めていただいて、少しでも教育やこれからのまちづくりに活かさせていただければと考えておりますので、限られた時間ですけれどもぜひ忌憚のないご意見を聞かせていただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

## 【会場でのご意見】

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

### ◆見守り活動団体間の意見交換会を

(小学生保護者)

今、小学校の周辺で不審者情報が多発していて、地域の方と密に連絡を取って朝や下校時の不審者が出る時間帯に見回りのボランティアをしているが、先細りとなっている。久米川小学校を中心に立ち上げた防犯ネットワークで自治会や老人会も登録して活動しているが、実動は純粋なボランティアの方が数名だけで、しかも80代や子育てを終えて手の空いている方々が中心。保護者は仕事に明け暮れているので年1回お手伝いをするというのが現状という中で、市内の他の団体はどんな活動をしているのか情報交換会をしたい。ホームページで調べても市内にどういった防犯ネットワークや自主的なボランティア団体があるのか、いまいわからない。安心・安全のまちづくりというカテゴリを見ても意見交換会や情報交換会があるのかもわからない。そういう機会があればいいというのが保護者と地域の方の意見なので、連絡会のようなものを立ち上げていただいて、例えば「ボランティアの方の保険がどうなっている」とか、今はPTA連合協議会から支給された旗等があるのでそれを渡せるが「それ以外の経費はどうなっているか」とか、「どのくらいの割合で地域の方と保護者が負担しているのか」とか、そういう意見交換会を持ちたい。

#### ◎ 市長回答 ◎

見回りのことについてご質問をいただきました。私も子どもが萩山小学校に通っていた時に萩山小の見守りネットワークの立ち上げに関わった経験がありまして、自治会や老人会、あるいは福祉協力員さん等いろいろな団体に声掛けをしたり、保護者の方は日常だいたい子育てやお仕事で忙しくて、おじいちゃんやおばあちゃんが同居されていたりご近所に住んでいらっしゃる方が結構参加して下さった記憶があります。市長になってからは活動から離れてしまったので今、具体的にどんな活動をどういった財源に基づいてやっていらっしゃるのかわかりませんが、ただ、主だった踏切や交差点に毎朝、年配の方が立って子どもたちを見守っていただいている光景はよく目にしているところです。

あと、例えば青葉小学校はかなり目立つ格好をされて見守りをやってくださっていたり、あるいはシルバー人材センターが独自にボランティア活動として会員さんが自主的に見守りをしましようというような運動を展開されていたりすることは承知しています。

ご指摘のように各学校のそうした見守りの団体が一堂に会して意見交換をしたり情報交換をしたりする場は恐らくないだろうというふうに思います。確かに各学校でやっている見守り活動の情報交換をするような機会が年に1回でもあると「そういうやり方をうちの学校も参考にしてみよう」ということがあると思いますし、逆に「見守り活動をしていることについて市としてこういう支援をして欲しい」ということがもしかすると出てくる可能性もあるのかなというふうに思っています。不審者の問題もありますし、交通事故等ということもあるので、冒頭申し上げたように行政ではカバーできないところを地域の方々と一緒に子どもたちの安全を守っていくということはすごく大切なことだと思

います。今、いただいたご意見はいいアイデアだと思うので、教育委員会とも相談させていただいて、各学校の意見交換会、情報連絡会のような場ができればいいなと思いましたので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎ 学務課より ◎

登下校時の児童の安全な通行の確保のために、シルバー人材センターに児童通学確認員を委託しています。また、各小学校で保護者の方や地域の方等がボランティアで児童の見守りをしていただいております。

見守り活動をしているボランティアの方の意見交換会や情報交換会の有無について学務課でも把握しておりませんが、それぞれの代表者の方を通して意見等を交換できる場を設けることができるか調査していきたいと考えております。なお、委託しているシルバー人材センターとは、通学路上で事故が発生した場合等も含め情報共有を図っています。

## ◆学校の水泳指導期間について

(小学生保護者)

子どもが萩山小学校に通っている。今、ちょうどプールの季節だが、プールの授業が終わるのが早くて夏休みの前半には終わってしまう。他の小学校の話を知ると9月もやっていたり、夏休みの前半で終わってしまったたり、学校によって期間が違うのはどうしてなのか。子どもは今、プールが一番楽しみな季節だと思うので、もう少しプールの時間を増やしてあげたい。学校によって違うのはどうしてなのか。

◎ 市長回答 ◎

基本的には学校の指導というのは指導要領に基づいて各学校で授業計画を立てて運営されていますので、教育委員会から「いつ頃こういう授業をやりなさい」と指示しているものではないのです。学校ごとにおおよそのスケジュールを立てて授業計画を作って、それに基づいて運営しています。小学校の場合、体育の授業で水泳を年間10時間やりなさいということで文部科学省のほうで決めているわけですが、それをいつからいつまでやるというのは学校の判断になりますので、恐らく体育の授業計画全体の中で水泳の授業は夏休みの前半までで終わらせて、後半は違う体育の授業をやるということなのではないかなと思います。学校のほうでなぜそういうスケジュールを組んでいるのかは私もわからないのですけれども、水泳の授業が夏休み前でほぼ終わってしまうとか、夏休みを挟んで7月と9月の前半ぐらいまでやっているとか、学校によって多少違いがあるというのはそういう理由に基づくものだと思います。

確かに最近の夏は6月から9月いっぱいぐらいまで暑い日が続くので、我々としては子どもたちが熱中症等にならないように指導していただきたいなと思いますが、「いつからいつまでにやりなさい」ということまで踏み込んで学校に指導できないので、それは申し訳ないのですが学校の先生と保護者の皆さんでよく話し合っていて、「もう少し期間をとってもらえないのか」というようなお話をしていただけるとよろしいのではないかなと思っています。あまりいいご回答でなくて申し訳ないのですが、全体の枠組みとしてはそういうかたちで運営されているということでございます。

◎ 指導室より ◎

水泳指導に充てる指導時間数は約10時間程度であり、学校の実態や天候等によって若干の違いがございます。

実施時期については、9月からの行事等（運動会など）の関係から学校によって違いがあり、中には9月に水泳指導を実施しない学校もございます。指導室としては学校の計画を尊重しております。

## ◆スポーツ施設の充実を

（中学生保護者）

東村山市は『スポーツ振興制定都市』という看板を大きく掲げて、運動公園に書いてあると思う。東村山に嫁いできた時に「東村山ってスポーツに力を入れている市なんだな」と感銘を受けた。グラウンドも整備されていて「すごくいいところにお嫁にきたな」と思っていたが、息子がサッカーを始めたらサッカーをする場所がない。グラウンドがない。小学生の頃は小学校の校庭で間に合ったが、中学生は行動する時間が夜になってくる。そうになると、ナイター設備がない。そういったところを、どのようにお考えか。

◎ 市長回答 ◎

東村山市がスポーツ都市を宣言してから今年でちょうど40周年となります。当時は全国的にも珍しく、新たな住民が増えるということでスポーツを通じて新旧住民の融和を図ろうということで当時の市長や教育長がお考えになって進めてきました。当時としては結構良いスポーツ施設があったのですが、今、見ると東村山は他市に比べて後れを取っているのが現状です。今もなんですが当時は大人も含めて子どもたちには特に野球が主流だったので、野球系統の施設は少年野球場等もあるのですが、サッカーについていうと確かにご指摘の通り学校のグラウンド以外で子どもたちが大手を振ってサッカーをできる場所がないのが現状です。運動公園も基本的にはサッカーはNGということにさせていただいているのが現状で、今、スポーツの種目も多様化していますので、サッカーや他の球技をやるようにするところがないので、これからどのように施設を充実していくかというのは課題になっています。ただ、「サッカー競技場のようなものを造ります」というのは当市の今の財政的な力からすると、なかなかすぐにはできないのが現状です。ただ、2020年に東京オリンピックが開かれるのに併せて、恐らくこれから東京都等でもいろいろな補助メニューが出てくるのではないかと考えていまして、その時にサッカーができるようなところを市内に1ヶ所くらい何とかしたいなとも思っています。

学校施設の関係でいうと、トイレ改修の問題があったり、特別教室にエアコンが入っていない等の課題があるのですが、校舎系統が一段落すると恐らく今度はこれからどのように校庭の充実を図っていくか、というのが課題になってくるのではないかと思います。例えば今、市内で芝生化されている学校が久米川東小学校の1校だけで、保護者の方や子どもたちによっては「うちの学校も芝生化して欲しい」というような話もあって、「芝生のピッチでサッカーをやりたい」というお子さんもいらっしゃるのですが、今、ご発言いただいた方のお子さんが中学生のうちに充実させるというのは残念ながら難しいと思っておりますが、将来的にはそういうことも含めて子どもたちが気軽にボールを蹴ったりして遊べるような環境を少しでもつくっていきなとと考えているところでございます。あまりいいご回答でなくて申し訳ないのですが、思いとしてはそういう思いがあるということはお伝えさせていただ

きたいと思います。

◎ 市民スポーツ課より ◎

当市では平成24年、東村山市サッカー協会が発足し、サッカー競技は幅広い世代に親しまれておりますが、現状としましては、市内にサッカー場がないため、小中学校のグラウンド等をご利用いただいているところでございます。サッカー場の整備には、大規模な土地の確保等、多くの課題がございますが、所管といたしましても、スポーツ都市宣言東村山市に相応しく、子供たちがボールに触れ、夢をかなえられる場所の提供ができますよう、国や都の補助金の状況を窺いながら、施設整備に向け進めてまいりたいと考えております。

## ◆スポーツ施設の充実を（その2）

（小中学生保護者）

先ほどサッカーをする場所がないという話があって野球場はあるという話だったが、野球場もない。お母さんやお父さん方があちこちの抽選会に行っても「外れた」ということで、迷惑する方もいると思うが都立中央公園で細々とバットを使わずにやっている現状もある。

◎ 市長回答 ◎

野球場も実は足りないということなのですが、確かにその通りだろうというふうに思います。当市はスポーツ都市を宣言してはいるのですが、残念ながら他の自治体に比べて量的なところを見るとスポーツ施設の数が見劣りするの否めない事実です。これは端的に言うとその自治体の財政力が反映されているところが極めて大きいなと思っていますので、できるだけ市では民間等あるいは他の公共施設で運動施設の活用を図ったり、あるいは小中学校のグラウンドを休みの日に開放して使っていただくという取組みをさせていただいています。

先ほど申し上げたように、我々の期待としては2020年の東京オリンピックに向けて都心だけでオリンピックをするのではなくて、東京オリンピックを契機に都内の子どもたちがスポーツに親しむ機会を増やして、子どもたちの体力の低下ということも心配されている昨今ですので、できるだけスポーツに親しんで人生80年、90年生きられる土台を小中学校のうちにつくってもらえるような取組みというのが必要なのだと考えています。スポーツ施設の充実については国や東京都の動きを見ながら、むしろ今、運動施設を増やすというよりも今あるものが劣化して老朽化してしまっているのを、それを危険な状態でないようにするというのを第一優先に考えながらスポーツ施設の充実を図ってきたいと考えているところでございます。

◎ 市民スポーツ課より ◎

市が管理する野球場は、運動公園グラウンドと久米川少年野球場の2ヶ所となっており、久米川少年野球場につきましては、少年野球専用のグラウンドとして、青少年の健全育成を目的に開放しております。ここ数年、運動公園グラウンドの防球ネット新設工事や久米川少年野球場の防球ネット嵩上げ工事等、安全で利便性の高い施設を目指し、整備を進めてきました。今後、少しでも市民の皆様のご要望にお応えできますよう、スポーツ施設の充実につきまして、引続き検討及び研究を行ってまいります。

## ◆学校司書の充実を

(中学生保護者)

学校図書の司書の配置について勤務体制の見直しをずっとお願いしている。教育委員会からは「司書は週2日の勤務で、その効果等を調査してから検討する」と回答いただいているが、先日、衆議院で学校図書館法改正案が出たので、少しでも早くして欲しい。東村山は子育て中に本に出会えるまちとして、読み聞かせボランティア等たくさんやっているの、早めをお願いしたい。

### ◎ 市長回答 ◎

学校司書の配置については、平成23年度まで基本的には学校の先生に学校司書を代行していただいていたのですが、専任の司書がいないと学校図書の整理や子どもたちのレファレンス（本を探したり調べたりするのをサポートすること）も思うように任せられないということがあって、学校司書の配置に踏み切らせていただきました。ただ、人を配置すれば当然そのためのお金がかかってまいりますので、当面、1人の司書の方に2校を面倒見ていただいて、しかも身分上は正規職員ではなくて臨時職員の扱いということで、私どもとしてもそういう立場でありながらがんばってやってくださっているというふうに思っています。現状としてはそれぞれの学校に週2日お邪魔するという事なので常駐しているわけではなく、その時間帯に学校図書の整備をされたり、場合によっては調べ学習に参加されたりということで、全てのお子さんが学校司書の方と接するのは現実問題としてはなかなか難しいのかなと思っています。ただ、司書の数を増やすということになるとそれだけお金もかかることになるので、法改正のお話もありましたけれども、もう少し国や東京都から財政的な支援をしていただけないのかなというのが率直なところでございます。ただ、市としましても今の司書の配置の中でやりくりして、もう少しうまく子どもたちと関わる時間をつくってもらえるように工夫するとか、あるいは学校の職員の先生方とうまく連携を取りながら何とか充実を図れるように努力していきたいというふうに考えているところでございます。「すぐにこうします」というようなお話ができなくて恐縮ですが、今後、国や東京都の動きを見ながら検討していきたいと考えております。

### ◎ 指導室より ◎

現在、12名の学校図書館専任司書を1校あたり週2日勤務で配置しております。専任司書の配置による効果は学校からも報告を受け、現在、財源を含め、週4日勤務にできるかどうか研究しているところであります。

## ◆子どもが自習できる公共の場を

(小中学生保護者)

子どもの意見を聞くと図書館に自習室がないそうだ。家はリラックスするところで、図書館に自習室があれば皆が勉強しているので「自分もやらなければいけない」と意欲が上がる場所ということで、図書館に自習室があるといいと言っていた。

### ◎ 市長回答 ◎

図書館の自習室の関係については、恐らく富士見図書館のことをおっしゃっていらっしゃるのだと思います。あそこは都営住宅の一角をお借りしているので他の図書館と比べてもスペース的に狭くて、



なかなかそういうスペースが確保できないということがあるのかなと思っております。以前、中学生・高校生とのタウンミーティングをやった時も「市で自習室をどこかにつくって欲しい」という話があったので、図書館ということだけではなく、他の公共施設を子どもたちの学習のためというか居場所づくりを含めてトータルに検討していく必要があるかと思っていました。現時点では明確なご回答ができないのですけれども、検討課題だと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎ 図書館より ◎

富士見図書館については特にスペースに余裕がなく、集中して勉強できるような環境をご用意できず、申し訳ありません。施設的な制約があるため、現状の中でご利用くださいますようお願いいたします。

## ◆2学期制について

(小学生保護者)

2学期制が始まって随分経つが、個人的には3学期制に戻してほしい。私が3学期制で育ったからというわけではなく、高校生の子もがいてその間を知っているので2学期制も3学期制も見てきたが、2学期制はテストのあり方がうまくいっていないように思える。3学期制の時はわかりやすく、もう少し集中して、尚且つ、受験に向かってのやり方がスムーズに行くように思う。3学期制のほうが絶対にいいなと思ったので、3学期制に戻せるものならお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

東村山でお育ちになったお母さん方はご存じのとおり、かつて東村山市内も全ての学校が3学期制だったわけですが、平成14年に各学校が完全週休2日になったのを契機に、基本的には授業日数・時間を確保するというのが最大の主眼で2学期制が導入されてきた経過があります。結局、期ごとの始業式、終業式を3回やるのが2回で済ませることができるとか、年に3回やらなければならない期末試験を1回減らすことができるとその分授業日数・時間を確保できるということで、確か2学期制にすることで年間20時間くらい授業時間を確保することができるというのが導入当時の教育委員会の説明だったように記憶しています。私もちょうど子どもが小中学生だったので、「3学期制から2学期制に切り替わって大丈夫かな」と率直に思ったところでもあります。私も小・中・高校と3学期制で大学に入って初めて2学期制になって、大学によっては夏休み前に前期の試験をやってくれるところもあるのですけれども、私の行っていた学校は夏休み明けの9月末くらいに前期の試験があって、夏休み中、なんとなく落ち着かなくて嫌だなと思った記憶はあります。恐らく今の市内の小中学生も2学期制だとそういう気持ちはどこかにあるのかもしれないなというのは理解できるところなのですが、学校や教育委員会からすると2学期制の良さとして授業日数・時間が確保できるということと、夏休み前に試験をするとそこでいったん途切れて夏休み中は落ち着いてというか、ある意味気分的にも学習から離れて夏休みいっぱい遊ぶ感じになるのですが、夏休み明けに試験があると夏休みも継続して勉強するということがメリットとしてあるんだというふうに言われているところもあります（会場より笑いが起こる）。実態としてそうなっているかどうかというのは皆さんがお笑いになったので「市長はそう言っても、実際には夏休みは勉強していないよ」というところかもしれません。ただ、3学期

制に今すぐ戻すというのはカリキュラムの関係で難しい部分もあるのかなと思います。今回だけでなくタウンミーティングでもたまに若いお母さんが見えになると「3学期制に戻して欲しい」という声は私もしばしば聞きます。どちらにもメリット・デメリットがあるのですがそこをよく検討して、また教育委員会ともその辺をよく相談させていただきたいと思いますし、「メリットとしてこういうことがある」ということをお話しして「それはちょっと実態と違うんじゃない」と言われないようにしないとまずいだろうというふうには思っています。ちょっと歯切れが悪いんですけども、3学期制の良さも理解はできますが2学期制から3学期制に戻すとなると学校の対応を含めて大変なことで、逆に子どもたちにいろいろなシワ寄せがいつてしまう可能性があったり、もしかすると学校行事を少し減らさないと授業日数が確保できない等の弊害がでてくる危険性もあるかなと思っております。

いずれにしても導入して10数年経過しているのも、多摩地域の中では一時2学期制に切り替えた自治体も多かったのですが、また3学期制に戻しているところもあって、そういういろいろな自治体の子どもたちの状況の把握に努めて、今後、子どもたちにとって最適な学期制というのをどのように考えるのか、教育委員会とよく相談させていただければというふうに考えております。

## ◆2学期制について（その2）

（中学生保護者）

東京都内で高校を受験する時に2学期制の学校は3学期制の学校と競争していかなければいけない。今、自分の子どもたちがテストを受けている中で、2学期制は範囲が広く、内申点をもらうための評価は相対評価ではなく絶対評価。範囲が広い中の試験で点数が取れないと内申が下がり、3学期制で点数のいい他の中学校との競争では内申で負けてしまう。2学期制と3学期制の利点を比べるにあたっては全国的に行われている学力調査の結果や高校の進学度を比較していただきながら、本当に子どもの側に立って何がいいかということを考えていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

2学期制の問題については先ほどもお答えさせていただきました。確かに1年を半期ごとに分けるのと3期に分けるのでは、当然、試験の範囲も広くなりますし、都立高校あるいは私立高校含めて3年生の場合の内申点というのは3学期制で言えば2学期の成績ということになるわけなので、当市で言えばちょうど後期の真ん中の辺りということになってきて、タイミングとしてちょっと合わないという問題は前から指摘されていることです。ただ、学校の先生方はそこも踏まえて評価していただいているというふうに思っていて、教育委員会も説明していますが、もしかしたら他の3学期の自治体のお子さんと2学期制の当市の子どもたちでは受験等で不利になるのではないかという心配が払拭できていないのかなというふうに思っております。

先ほど申し上げたように、2学期制を取り入れた当初の当市の主眼は授業日数・授業時間の確保ということが最大でしたので、もし3学期制に戻すとなると授業日数・時間の確保をどのようにしていくのか、という問題が当然出てきて、場合によっては学校行事を少し減らさなければいけないというような事態もあるのかなと思います。あくまでも学期制を決めるのは私ではなくて教育委員会になりますので、今日そういうご意見が多数あったということは教育委員会の幹部が同席していて状況を理解していると思います。やはり、子どもの学力向上にとって最善のことを考えていくことが大事ですし、平成14年の文科省の考え方というのは週休2日にしてゆとり教育をするということだったので

すが、その後、指導要領も考え方が変わってきています。それらを踏まえて十分な授業日数・時間を確保するとともに、私は現時点で被っているとは思っていませんけれども、2学期制によって万が一受験で不利益を被るような事態がないように努めていく必要はあるだろうと考えています。いずれにしてもすぐに結論の出る話ではありませんので、教育委員会と十分に協議させていただきたいと思っていますところではあります。

◎ 指導室より ◎

2学期制実施の主な成果として挙げられたもの

①学校行事の充実に対する肯定的評価の割合が高い。

→夏休み直前まで行事を行うことができ、ゆとりをもって行事を計画できる。(短期間に詰め込むことを避けることができる。)

②中学校の教員は「子供と向き合う時間の確保」の肯定的評価の割合が高い。

→面談や家庭訪問等の機会を効果的に活用し、生徒理解に役立てている。

③児童・生徒の学習状況を評価する期間が長くなったことで、評価するための資料を十分に収集できたり、じっくりと評価する時間を生み出すことができたりした。このことは適正な評価・評定を実施することや基礎・基本の定着を図るための授業改善につながると考えられる。

---

---

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

---

---

◆道路整備の充実を

(小学生保護者)

登下校の時、通学路の交通量がすごく多くて危険なところを通らないと子どもたちが学校に行けないというエリアがどの学校にもあると思う。青葉町3丁目のお子さんは所沢街道を渡ってこないで登校できなくて、親も毎日が心配。青葉小では3丁目のお子さんが所沢街道を渡る時に、歩道橋ではなく押しボタン式の信号をつけていただいて横断歩道で渡るようにできないか検討している。ただ、3丁目の道路の入口と青葉小学校の校門につながる通りが若干クランクになっているために信号がつけられないとか、今、道路計画が進んでいて新しい道路ができるからそこに新しい信号をつけられないかという話が出ていてなかなかはっきり回答がいただけない状態。あと、子どもたちが安全に通えるためには家から短い時間で学校に行けるというのが大事だと思うが、安全な道を探してすごく遠回りして30～40分かけて登校しているお子さんもいる。そういうことではなくて子どもたちや地域の人たちの動線を考えていただいて、体の悪い方もいるし、自転車は歩道橋を使えないので、そういったところを市のほうで検討して歩道や横断歩道の充実を図っていただきたいと思うが、いかがでしょうか。

◎ 市長回答 ◎

歩道の整備ということで、これは全市的に大きな課題です。全体的な市の道路政策についてお話をさせていただきたいと思います。よく言われるようにまちづくりはみちづくりということで最初にきちんと大きな道をつくって歩車道を分離しているような都市構造ならばよかったのですが、東村山市

は昭和30年代から40年代にかけて人口が急激に増えて、当時はまず子どもたちの学校を造ることが第一優先課題でございまして、みちづくりがなかなかきちんといかなかったということで、市が管理している道路のかなりの部分は歩車道が分離されていない現状で、子どもたちもそうですし、高齢者も含めて市民の皆さんからは「危ないじゃないか」というご指摘はかなりいただいています。既存道路に歩道をつけるとなると基本的には拡幅をしないとなかなか歩道を整備できません。例えば青葉小学校の前の青葉通りは、あれだけ家がびっしり張り付いてしまうと道路を広げて歩道をつけるということが現実的になかなか難しい状況になっています。道路には都市計画道路という道路と道路法でつくる道路がありまして、市では今、都市計画道路といういくつかの道路をつくる計画を進めさせていただいています。青葉町について言えば東久留米の市場のところから医療センターの中を通り抜けるようなかたちで、今、都道までつながりましたけれども、さらに北に向けて道路を造って、いずれ某食品工場のあたりで府中街道（「久米川町」交差点）に接続するような計画で道路づくりを進めさせていただいています。今、青葉小の前の通りが府中街道の抜け道になっている現状があるのですが、これは市ではなく東京都でやっていただいています、この道路ができるのとそれが少し解消できるかなと思っています。

それから所沢街道も都道でして、多磨全生園の北西側の一番端の歩道橋については青葉町3丁目の皆さんからかねてから「歩道橋ではなくて横断歩道に切り替えて欲しい」という要請をずっといただいているので、市のほうも警察や東京都とずっと協議しています。横断歩道をつける権限を持っているのは警視庁なのですけれども、今の道路幅では信号が切り替わるまでに人が滞留する安全な場所が確保できないので「所沢街道が拡幅されれば横断歩道にしてもいいですよ」ということで、市としては東京都のほうにできるだけ早く所沢街道の拡幅を進めていただくようにずっとお願いをさせていただいている状況でございます。多磨全生園のところも一部、用地買収が進みつつありますので、できるだけ早く進めていただくように、さらにお願したいなと考えているところでございます。

そうはいつても都市計画道路はすぐにできないし都道もすぐに拡幅できないので、当面の安全対策ということで例えば歩道がつけられないところに目印で緑色にカラー舗装で塗らせていただいたり、あるいは東京都内は警視庁のほうで道路に字を書くことが基本的にNGになっていまして地方に行くと路面に『スピード落とせ』と書いてあったりするところがあるのですが、警視庁は逆にそれに視線をとられて事故になる危険性が高いという判断で道路に文字を書くことはできないのですけれども、その代わり道路にある種の模様をつけたりしてそこに視線がいくことによって若干アクセルから足が上がる効果があるということで、青葉通りについてはそういうところをつけさせていただいたりという取組みをさせていただいているところでございます。

一昨年の4月に京都で通学途中の子どもたちの列にスピードを出し過ぎた車が突っ込んで子どもと保護者の方が亡くなられるという痛ましい事件があって、その後、文科省や警察から一斉に各自治体に対して通学路の安全点検をするようにということで、一昨年度は当時のPTA役員の方と学校それから市役所の三者で問題箇所のチェックをさせていただいたりして、応急的に対応できるところについてはカーブミラーをつけさせていただくとかがグリーン舗装をさせていただく等、一定の対応は取らせていただいています。都市計画道路は歩車道をきちんと分離しますので、抜本的に対策を講じなければならない点については今後もそういう幹線道路を整備することによって、拡幅がなかなか困難な生活道路に1台でも通過車両が流入しないような道路づくりを進めることで長期的な安全確保を図っていきたいと考えております。

◎ 都市計画課より ◎

現在、東京都で事業を行っている3・4・11号線は、都道226号線から市で事業中の3・4・27号線までの区間約780mで、平成30年度末の完成に向けて事業が進められています。

3・4・27号線から久米川町一丁目の府中街道「久米川町」交差点までの区間は、第3次事業化計画（平成18年度～27年度）で優先整備路線の位置づけがあり、今後も一般都道の拡幅整備と併せて、早期整備を機会あるごとに要請してまいります。

◎ 学務課より ◎

平成24年度に、市、学校関係者、保護者及び警察で、通学路の緊急合同点検を行い、安全対策を実施しました。

また、毎年、市内の公立小学校4校を目途に通学路の実査点検を行い、該当校以外では、各小学校のPTA連合協議会から通学路危険箇所改善要望書を学務課で受けております。

## ◆ 駅周辺における駐車場の充実を

(小学生保護者)

新秋津駅・久米川駅・東村山駅の3駅を使うが、最近、新秋津駅や久米川駅に医療関係のビルができたり、ロータリーがきれいに整備されたりというのが増えてきて、その病院に子どもを通わせているが、駐車場が全然ない。家からだどどの駅に行くのも自転車で30分はかかるし、具合の悪い子どもを連れていくのは大変。秋津方面から久米川駅に行くのにバス通り沿いの歩道が狭くて自転車で並ぶのがきつい。車で行くと久米川駅に古いパーキングがあるが、出し入れがすごく大変で尚且つ駐車するのにかなりテクニックがいる。新秋津駅はコインパーキングがあるが、業者の車が止まっていたり、駐車するのが難しい。駅の近辺に市で運営するもう少し広い駐車スペースをつくれないうか。病院が多いので行きたいが、駐車場がなかったり停めるのが難しくて行けない。

◎ 市長回答 ◎

今まで長年タウンミーティングをやってきたのですが、「市役所で駐車場をつくって欲しい」という話はあまり出たことがなくて、そう言われてみるとそうかなと今、聞かせていただきました。東村山市で駐輪場は設けていますが、市営の駐車場については事業をしていません。基本的には現状では民間の駐車場で対応していただくしかないということになります。ただ、どうしても車をご利用になるケースもありますので、現実的に場所を確保できるかどうかという問題が1つと、財源的な問題がありますし、どこにどのように配置するかということがありますけれども、市ではやらないまでも民間の一時利用できる駐車場の情報を市民の皆さんに提供する等はお金をかけなくてもすぐにご案内することなので、駐車場についても長期的な課題としては検討する必要があるのかなと考えています。確かに久米川駅のご指摘のところは私も難しいなというふうに思っています。よく選挙の前とかに候補者が駅前に立って演説したりして私もあるのですが、そういう時に駅前にコインパーキングないと不便を感じる時がありまして、どこにどういう民間のコインパーキングがあるかという情報を市民の皆さんに提供してご利用いただいて、市で直接つくるというのは現状では厳しいと思っておりますけれども、せめて民間事業者の誘致や医療施設等に設けていただくようお願いができないかどうか、そういったことを含めて総合的に公共交通施策として研究させていただきたい大きな課題だと考

えていますので、検討させていただきたいと思っております。

◎ 地域安全課より ◎

駅前のコインパーキングなどの駐車場施設についての調査及び広報方法を研究して行きます。

◆特別教室にもエアコンの設置を

(小学生保護者)

学校の先生から調理実習中に調理室にエアコンがなく、部屋の温度が上がりすぎて熱中症の子が出たという話を聞いた。市のほうでも各学校に予算を組んでエアコンの設置をしてもらっていると思うが、もう少しスピードを上げてもらえないか。

◎ 市長回答 ◎

教室へのエアコンの設置については、新たに東京都の補助制度ができたのでそれを活用させていただいて、一昨年度と昨年度で普通教室には全てエアコンを設置させていただいたのですが、特別教室については東京都の補助制度がないのでどうするかということは今、検討していたところに、今年度から東京都で一部の特別教室について補助金を出すという方向性が出てきたので、市としてもそれに併せて検討している段階です。ただ、調理室は対象になっていないという話なので全て市のお金だけでエアコンを設置するというのは厳しいところがあります。

(教育委員会よりメモを手渡し) 調理実習中に熱中症になったというお話なんですが、熱中症ではなく体調が悪くなったということで把握しているということです。ただ、調理実習で体調不良になってしまうのも困るので、実状も考えて検討させていただきたいと思います。

調理実習の実施時期も学校側で少し配慮していただくようにするとか、普通教室でできる授業については、夏場はできるだけエアコンがついていない特別教室ではなくて普通教室を使っただいて健康管理に努めていただくお願いをしていますが、個別の学校の状況については確認させていただきたいと思います。

◎ 庶務課より ◎

特別教室へのエアコン設置につきましては、東京都の補助である「東京都公立学校施設冷房化支援特別事業」が創設されましたが、「音楽室、視聴覚室、図書室及びパソコン教室又はそれに準じた教室」というように、4種類の教室に限定して補助を行うという内容になっており、今後、その他の特別教室も併せて空調設備設置を行うことについては、費用の面からも厳しいところであると考えております。

今後につきましては、他の特別教室に対する補助の拡充について東京都に対して要望してまいり、その結果を踏まえ、慎重に検討を重ね、事業の計画を立てて行く必要があると考えております。

## ◆東村山市の子育て施策について

(中学生保護者)

中2になる娘が「東村山市で中学生や高校生が遊ぶところがないよね」とぼそっと言った。実際にはボウリング場とか民間でやっているところで遊ぶところもあるし、中学校では部活に入ってスポーツもやっているの、ちょっとしたお休みの時に友達と遊ぶ、もしくは集まってお茶しながら話をするコミュニティの場がないということだと思う。

今、ころころの森もあって乳幼児期のお子さんに対してはすごく手厚い活動をしていて東村山はすごいなと思うが、児童期に入ると習い事や児童クラブが始まるので、そちらで大人の目が行き届いていると思う。一番重要な青年期に入ると13歳から20歳に向かうにつれて、子どもたちは親の目から隠れようとする。うちの子も14歳になって親に全部話すというわけではなくなってきた。その時に地域の方が目を配ってくれていて、「〇〇ちゃん、あそこでお友達と会っていたね」という情報が入ってくる。

今、私はNPO法人こすもすという知的障害者の自立支援の仕事をしているが、そこでいろいろな方と接触していた時に「発達障害のお子さんが多い」という声を聞くようになった。知的障害は知的度を図れるので知的レベルがわかるが、発達障害はわかりづらくて私も勉強している最中だが、自分の子どもが発達障害かどうか調べてもすぐにはわからない。

先日、福生の二ツの方が集まる『青少年自立援助センター』に行った時に、「発達障害の方がほとんどです」と言っていた。東村山には『萩山実務学校』という犯罪等に関与してしまった子どもをもう一度、大人の目で守っていくという施設があって、昔はいわゆるヤンキーが多かったが、今は発達障害のフォローを受けてきていない子どもが多いと聞いた。昔からあってそれを見守る社会ができていたが、名前がついたことで子育ての現場も変わってきた。そういう子どもたちのフォローってどうなっているのだろうかということで、武蔵村山市の肢体不自由の子どもが行く支援学校と清瀬市の特別支援学校に行ってきた。そちらに行ける子どもたちは目が配られていて、教育のほうもかなり進んでいて研究もしているという話だったが、そこにはまらない子たちはどうなのかという話だった。自分の子どもが発達障害なら「そういう施設を造って欲しい」と親は必死になる。小学校の低学年だと1クラスに1人か2人は椅子に座れない子どもがいたり、学校を休みがちな子どもがいたり、中学生になるともっと増えていると聞いている。これは別々のことではなくて、全部つながっていると感じている。

うちもそうだが核家族化が進んでいるので、親が社会に出ると親の目が行き届かなくなる。近所の方が声をかけてくれるのはいいが、なかなか家庭の中までは見えない。「東村山市って何があるの」と聞かれた時に「子育てするなら東村山だよ」と言えるまちになるといいなと思っている。それをいきなりつくっていくのは大変だと思うが、例えばどんな子でも興味がある音楽や芸術等が東村山にあって、学校の授業とは違うステージがあれば環境が変わっていくのではないかと個人的には思っているが、いかがでしょうか。

### ◎ 市長回答 ◎

Nさんからいろいろとご指摘、あるいはいろいろな思いを聞かせていただきまして、ありがとうございます。東村山には行政が提供する部分も含めて小学校の高学年あるいは中高生の居場所が少ないというご指摘はいろいろとところでいただいております。その辺がこれからの東村山の大きな課題かなというふうに考えています。というのは、当市の人口動態を考えると、実は平成23年7月以降、

東村山市は若干、人口の減少傾向が続いていて、それまではずっと人口が増え続けていたのですが、自然減が増えたということと、昨年社会減が増えてきているということです。社会減というのは東村山に引っ越して来られる方よりも、引っ越して外に出られる方のほうが若干多くなってきているということがあります。年齢的にいうと東村山から外に出て行かれる方が多いのは25歳から35歳くらいまでの比較的若い年代の方です。今後は人口流出が激しい20代後半くらいの方をいかに東村山につなぎとめておくか。だいたい就職や結婚あるいは出産を機に引っ越される方が多いのだと思うのですが、そういう若年層の方にとって魅力あるまちをつくっていく土台というか入口として、中高生のうちから「東村山にいてよかったな」という実感を持ってもらえることがすごく大切ではないかなと考えています。まだ具体的な政策・対策を打ち出しているわけではないのですが、今年、市制施行50周年ということで居場所づくりではないかもしれませんが、できるだけ市内の中高生に参加してもらおうという取り組みをしています。

来月、議会のほうで『子ども議会』ということで各小中学校の校長先生にご苦労いただきまして、各学校から子ども議員を選んでいただいてご参加いただくということを考えています。

それから、東村山市は今までどちらかというとスポーツに力を入れているイメージがあったのですが、最近、市内の中学校の文科系のクラブにもものすごくがんばっていただいている、四中の吹奏楽部がいろいろなところで活躍して賞を取ったり、昨年は七中の朗読部の皆さんや六中の演劇部のお子さんたちが全国大会に出場されたりしました。そういう文科系で活躍している子どもたちに発表の場を提供して、市内の中学生ががんばっている姿を多くの市民の皆さんに見ていただくということで、8月に『八国山芸術祭』というのをやらせていただく予定にしています。

それから10月26日に市制施行50周年の記念式典をやるのですが、そこでも七中の3年生や、五中・二中の合唱部の生徒さんに記念式典の場で歌を歌っていただく等の取り組みをして、徐々に芸術や音楽に触れて力を蓄えたお子さんが発表する場所をできるだけつくっていくことで子どもたちの芸術意欲みたいなものを高めて、「東村山はそういうのを支援して発表の場もつくってくれていいまちだな」と思っただくようにこれから少しでも取組んでいかなければなというふうに考えているところであります。また、お母さんの立場で「こんな取組みもあったらいいね」ということがあれば言っただけであればありがたいなと思っております。

それと、発達障害の関係について言いますと程度の違いはありますけれども、近年、ご指摘のように各クラスに障害ではないかと思われるお子さんも結構いらっしゃるようになってきました。文科省の調査ではだいたい6%ぐらいいるということなので、統計上30人いれば1.8人だから1クラスに1人か2人という計算になるのかなと思います。市としては今、各学校に教員サポーターを20名配置しておりまして、来年度で各学校に最低1人の教員サポーターを入れて、特別な支援が必要なお子さんに対して適切に対応して、全体の授業が成り立つような体制を整えていこうと考えています。その後は各学校の状況や特別な支援が必要なお子さんがどういう状況でいるのかを見極めながら、もっと増やすのか、各学校1名ぐらいで対応できるのか、対応を考えたいと思っております。

清瀬市は幼児の段階から学齢期まで一貫して相談、それから養育支援するという施設が設けられて、最近では周辺の多摩地域でも市の職員ではないのですが委託を受けたそれなりの専門的な社会福祉法人の方等が運営するような状況がいろいろなところで生まれてきています。発達障害の関係については議会でも「東村山市も発達障害系の特別な支援が必要なお子さんに対して、乳幼児から学齢期まで一貫性を持って支援を充実させなさい」というご指摘を度々いただいています。

昨年度、市役所の組織改正で教育部の中に『教育支援課』というところをつくらせていただいて、



外部委託した専門家グループと連携しながらできるだけ学校と連携を取って、一人ひとりのお子さんに対してきめ細かな対応をするように進めています。今後も、その辺は各学校の状況を把握した教育委員会と協議しながら発達障害等の特別に支援が必要なお子さんの支援体制、教育の充実についても努めていきたいと考えているところでございます。

#### ◎ 社会教育課より ◎

現在では、児童の安全・安心な居場所として、遊び場として、年間を通じて小学校校庭を開放する「遊び場開放」事業を実施しております。また、土曜日の子どもたちの居場所として地域の方やスポーツ団体、文化団体の協力のもと、「土曜講座」を開設しております。

「放課後子どもプラン」に基づき、放課後子ども教室を市内小学校4校で実施しており、校庭、体育館、教室、図書室などで、自由に安全かつ安心して遊べる環境を整えております。なお、中高生の居場所については、ヤングライブ等を考えています。

#### ◎ 児童課より ◎

市内に5館ある児童館を中高生がバスケットボールや、バンド活動等で利用しています。

富士見児童館では、中高生の居場所づくりを目的に、平成17年10月より夜間開館として中高生を対象に金曜日は夜8時30分まで開館しています。

富士見児童館のバンド活動は、毎年8月と3月に富士見公民館のホールを利用して、参加希望バンドの運営（参加者による実行委員会形式）によるライブを行っています。今年の8月の実施につきましては、残念ながら参加希望バンドが無かったことから中止といたしましたが、今後も参加の呼びかけを行い継続していきます。

児童館の利用者の多くは小学生や幼児親子となり、中高生向けの行事が少ないところですが、市内5館の児童館は高校生までを利用の対象者としておりますので、近くの児童館を利用いただければ考えております。

#### ◎ 教育支援課より ◎

平成24年に実施された文部科学省の調査によると、通常の学級において知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒は6.5%という結果がでています。

教員サポーターは分校を除く全ての小・中学校に20名配置し、通常の学級において特別な教育的ニーズのあるお子さんについて支援を行っています。今後も増員を含め事業の充実を図ってまいりたいと考えます。

また、ご意見にありました特別支援学校につきましては、東京都立の学校であり、比較的重度の知的障害・肢体不自由児を対象とした学校となっております。東村山市には固定制の特別支援学級が、小学校4校・中学校2校、また、通級制の特別支援学級が小学校2校・中学校2校設置されており、障害の特性や必要な支援に合わせ、少人数や個別の指導を行っています。

今後も教育支援課を中心に、小・中学校、特別支援教育専門家チーム、教員サポーター、スクールカウンセラーなど関係機関と連携しながら障害等の理由により特別な教育的ニーズのある児童・生徒への支援体制の充実を図ってまいります。

## ◆学校のトイレを洋式に

(小学生保護者)

大岱小学校自体50年を過ぎている学校で、水回りの設備が古くなってきているという話。今の子どもたちは洋式トイレに慣れてしまっていて和式トイレで用を済ませることができないということで、保健の先生から「トイレを我慢する子が多くて健康上よくない」という話を聞いた。水回りの設備に予算をつけてもらって設置し直してもらえるとありがたい。

### ◎ 市長回答 ◎

トイレ改修については1系統だけなのですけれども、昨年度と今年度で市内の全小中学校の外壁とトイレの改修工事をさせていただいています。トイレ改修をする時に、全部ではないのですが例えばトイレが3つか4つのうち最低1つは洋式に切り替えるという方針で今、併せて進めさせていただいてまして、大岱小学校については既に洋式は設置されております。

全くされていない学校がある。

(小学生保護者)

### ◎ 市長回答 ◎

学校はだいたいトイレ系統が1つということではなくて、2つとか3つになってしまっているの、トイレ改修しているのが1系統だけですとどうしても別棟にいかないという状況になってしまうのだと思います。トイレについては、学校は災害時の避難場所にもなるので、高齢者の方は和式ではなかなか厳しいということがあったり、障害者の方も災害時に避難されてくる可能性もあって、できるだけ誰でも使えるようなトイレにしていく必要があるというふうには考えています。今年度で外壁と1系統のトイレ改修は終わるので、今後については教育委員会とも相談させていただいてさらにトイレ改修をするのかどうか、まだ方向性は出ていませんので検討させていただきたいというふうに思います。

### ◎ 庶務課・営繕課より ◎

大岱小学校につきましては、平成15年度に3系統あるトイレ系統のうち2系統を改修しており、その2系統については便器の半数以上を洋式化しております。

市立小・中学校のトイレ改修につきましては、平成25年度に小学校2校、中学校2校の改修工事を行い、今年度に小学校6校、中学校2校の改修工事を行う予定でございます。この改修工事を完了することにより、市立小・中学校全校において最低1系統のトイレ改修工事が完了することとなります。今後、未改修の系統につきましては、施設再生計画と整合性をとりながら、計画を検討してまいりたいと考えております。

また、平成25年度までは、和便器を一つ以上残しながら他を洋式便器に取り替えていましたが、和式便器の使用頻度が少ないことなどに配慮して、今年度からは、全て洋式便器を採用することとしております。

## ◆学校のトイレについて

(小学生保護者)

萩山小は2月中旬にトイレを新しくしていただくということで、子どもたちも楽しみにしている。私がたまたま外からトイレを見た時に窓がすりガラスになっているところがあって、そのすりガラス越しに女の子が扉を開けて入って行って座るところまでの様子が見えてしまった。同じ構造だと思うので他の学校にもあるかと思うが、多感な時期なのと女子トイレなのですりガラスにしたとしても狭いから近すぎて見えてしまうというのはどうかなと思うので、できればそういう学校を他にも探していただいて対応をご検討いただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

P T A 連合協議会のほうから事前にそういう話があるというのをお聞きしてまして、調べさせていただいたら確かに今回のトイレ改修で今まで窓に面していなかったところに新たに個室を造らざるを得なくなってしまった学校があって、どうしてもすりガラス越しにわかってしまう学校が2校ほどあるということがわかりました。ご指摘を踏まえて目隠しを別途つけるなりなんらかの改善をして、顔は特定できなくてもなんとなく外からトイレに入っている様子がわかってしまうというのはおっしゃるように多感な時期の女の子にとってはよろしくない状態だと思いますので、そこは早急に対応を考えたいなと思っております。

### ◎ 庶務課より ◎

平成25年度にトイレ改修を行った学校に関しましては、トイレスペースを有効活用するため、窓枠にトイレブースが重なる設計となる部分があり、採光を考えた中ですりガラスでの対応といたしました。しかしながら、トイレ使用の児童・生徒のプライバシーの問題もございますため、昨年度改修いたしましたトイレに関しましては、ブース内の動きが見えないようにする等、対応を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度については小学校6校、中学校2校のトイレ改修工事を予定しておりますが、工事担当の営繕課とも調整をしながら、トイレブースについて配慮した中で工事を進めてまいりたいと考えております。

### ◎ 営繕課より ◎

トイレの中が暗く閉鎖的にならないよう、採光や通風を考えて、なるべく既存の窓を塞がないように設計しております。また、便器を和式から洋式化することで、トイレブースが大きくなり、便器の数を確保していくと、学校によっては窓にトイレブースがかかってしまうところもございました。しかしながら、子どもたちのプライバシーの問題もあることから、今後は外部からの視線にも十分に気を使いながら、設計を進めていきたいと考えております。

## ◆学校のプール施設について

(中学生保護者)

四中のプールの横に新築の家が建ってプールが家から丸見えになった。学校からは「市の予算によって見えないようにするとか何らかの対策をする」と言われたが、まだプールに入れていない。どういった人たちが住んでいるのかわからないし、年頃の女の子たちが入っているのを見られるのは嫌だという親もたくさんいると思う。学校から保護者にプールに関してどうするかまだ何も聞いていないが、子ども曰く「7月いっぱいにはプールに入らない」という感じで言っているのだから、今後どうするのか。まだ工事とかも何もしていないので、予算とかもどうなっているのかお聞きしたい。

### ◎ 市長回答 ◎

私も今、初めてお話を承ったので、ちょっと状況が全くわかりません。なので、この場で回答ができないので、教育委員会や学校に確認させていただいてご回答申し上げたいというふうに思います。申し訳ありません。

(休憩中に所管確認) 四中のプールの授業はまだ始まっていないということですが、フェンスの関係で7月上旬からプールを開始するということではなくて、先ほど申し上げた学校の授業計画の関係で7月からプールを行っていくということだそうでございます。実はその隣接する住宅ができたということは担当レベルでは聞いているようなのですが、学校のほうからはまだ正式に詳しい状況をお知らせいただけていないようなので、今日お話いただいたので学校側とちょっと調整させていただきたいと考えております。

### ◎ 庶務課より ◎

第四中学校プールに隣接する住宅の二階部分からプールが見えてしまうことについては認識をしておき、目隠し等を設置するに際しての建築基準法や、日照に関する問題を慎重に検討し、対策を行う予定でございます。

---

---

## ～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

---

---

## ◆教員サポーターの充実を

(小学生保護者)

教員サポーターの話があったが、秋津小学校の入学式に出た時に4クラスあったが1クラスに1人か2人は立ち歩く子がいた。それから潜在的な学習障害と言われている子が6%という話だったが、実態は軽度も含めてもう少し多くなっているのではないかと聞いた時に、各小学校20クラスとかある中で教員サポーターをとりあえず1人という感覚は認識が甘いのではないかと。ただ、お金がないと言われると私たちはどうしようもないが、そこら辺は知恵を絞ってボランティアに全てを頼らず何とかしていただくことが必要だと思う。

### ◎ 市長回答 ◎

教員サポーターについては22名配置すればそれでよしとされているわけではありません。

当面の目標としては1校に最低1名は配置しなければならないだろうというふうに思っているところです。ただ、特別な支援が必要なお子さんの問題もありますが、近年言われているのはいじめの問題だとかご家庭の状況に応じて適切な支援をしなければならないということで、学校にスクールソーシャルワーカーの配置を進めるというような動きもあって、どうしても学校の先生だけでは対応しきれない課題がいっぱい出ています。今後、学校の状況に応じてサポーターの増員を図っていくのか、あるいは各市としてもスクールソーシャルワーカーのような方の導入に踏み切っていくのか、その辺は教育委員会とよく相談しながら、私としてはそれに安定的な財源をいかに確保していくかということに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎ 教育支援課より ◎

小・中学校において支援の必要な児童・生徒の課題は、本人の発達特性、家庭環境、保護者の理解など要因は様々です。特別支援教育専門家チームの派遣、教員サポーターやスクールカウンセラーの配置だけでなく、福祉的な支援が必要な場合も多くみられます。スクールソーシャルワーカーの導入も含め支援体制の充実の検討を進めてまいります。

---

---

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

---

---

◆給食食材の放射性物質検査について

(小中学生保護者)

給食についてはセシウムを<sup>ガンマ</sup>γ線で測っているが、ストロンチウムがカルシウムと同じような性質を持っているので、牛乳に吸収されて出てくる場合がある。牛乳は必ず給食についてくるものなので、できればストロンチウムについてもベータ線を使って計測して情報を公開していただきたい。そういう一つひとつの積み重ねによって東村山市は安心して永住できる場所になるのではないかなと思う。

◎ 市長回答 ◎

放射線の問題ですが、ご指摘のとおり当市はセシウムの測定しかしていませんが、私は専門家ではなく素人なのですけれども、基本的な傾向としてはセシウムの値とストロンチウムの値というのはほぼ比例すると聞いておりますので、セシウムの値が低ければストロンチウム等の放射能も低いというふうに考えて良いのではないかなと私どもとしては思っているところです。

福島第一原発事故以降、特に給食食材については心配されている傾向があって、今、セシウムについては定期的に検査して公表させていただいているのと、学校給食で提供している牛乳については、自主的に検査して全て値を公表しているメーカーに切り替えさせていただいています。放射線を自社で測定してきちんと公表しているということで替えさせていただいたのですが、新たな牛乳が低温殺菌の牛乳なので、高温殺菌している牛乳に比べると風味が違って美味しいとか栄養化が高いということもございます。そのメーカーでも測定しているのはセシウムだけでストロンチウムは測っていないと思いますけれども、そちらの会社では測定した検査結果を全て公表しておられますので、我々としては「検査して国の基準を下回っています」としか言わないメーカーに比べれば安心感があるかなと考えております。

◎ 学務課より ◎

現在、学校給食で使用している牛乳については、メーカーにセシウムの値を計測し、その結果を公表することにしております。

また、計測のセシウムの値につきましては、東村山市牛乳メーカーともに、10ベクレル/kg以下を基準値としており、セシウムとストロンチウムの放射能比を考慮しても十分安全なものと考えております。

(国の牛乳基準値50ベクレル/kg)

(セシウム:ストロンチウムの放射能比 1:0.1 国の仮定)

## ◆空き地を子どもたちの遊び場に

(小中学生保護者)

ちゃんとしたサッカー場等の施設を造るとなると時間やお金等いろいろなものがかかってくるので、市内にある空き地を利用して、空き地の使用用途が決まっていない場合に解放して使っていいよという環境があれば子どもは自分でボールを持って行き、遊んだり体を動かしたりして、体力向上にもつながると思う。私たちが子どもの頃には今のようなバリエーションがなく、空き地があれば皆が遊びに行っていたということがあるので、しっかりしたお金のかかる施設ではなく、手近にあるところからできることも子どものためにしてもらえたらと思う。

◎ 市長回答 ◎

空き地の開放については、富士見町にお住まいの方だと恐らく国有地の関係だと思えます。かつての青葉会住宅が除却されてその後ずっと更地になっているところが富士見町1丁目に結構あるので、そういったところを活用できないかというお話だと思います。もし国にきちんと「貸してくれ」というお話をするとなると極めてハードルが高いので、まだ売っていない土地も探せばあるのだらうと思えますので、そういう解放が可能なのかなど調べたいと思えます。

市内の公園については基本的には野球・サッカーも含めてボール遊びはNGにさせていただいているのですが、本格的な競技というのは現実的には無理ですけれども、キャッチボールとかサッカーのパス練習くらいはなんとかならないのかという声をよくいただくので、これも課題になっています。専用のキャッチボール場等を造ることはなかなか難しいにしても、公園を担当している所管とは比較的程度の面積が確保できるようなところについては時間と曜日を決めて、他の方に注意をしながらキャッチボールとかちょっとしたパス練習くらいはできるようにできないかという検討をするように指示はさせていただいています。ボール遊びをするとどうしてもボールが飛び出していて窓ガラスを割ってしまったりということで近隣とのトラブルがあつたりしますので、その場合、公園の近隣にお住まいの方とのルールづくり・合意形成ということが重要になるのですが、千代田区では、今、時間・曜日によって公園の中でのボール遊びを認めているようなところもあるので、その辺を踏まえてできるかどうか判断していきたいなと考えているところでございます。

◎ みどりと公園課より ◎

公園でのボール遊びについては、近隣に住宅が少ないなど、ボール遊びが可能な公園の絞りこみを

進めています。また、ボランティアの方々の見守りの中で、ボール遊びを試行する取組みも準備しています。今後は試行結果を踏まえ、実現に向けたルールづくりなどを進めていく予定です。

## ◆避難所運営連絡会について

(小学生保護者)

先ほど市長が「行政がカバーできないところを地域で」とおっしゃっていたが、昨年度PTA会長をして地域の方と話す機会が多かった中で、私としては行政でつくったハコをぼんっと各地域でお任せみたいな感じで丸投げしていると印象を感じた。各地域で担当している青少年対策地区委員会やコミュニティの方は知恵を絞って悩んでいるが、もう少し行政が中に入って切り込んで統制してもらわないと行き詰まりつつあるのではないかと。特に今回、秋津小でも避難所運営連絡会の話が出たが、今、自治会の会員は3割ぐらいでPTAも活動する人は限られている。そんな中で保護者と地域の自治会と学校で避難所運営連絡会を立ち上げると言われても、どう動いていいのかわからない。来たるべき時が来た時に本当に動けるのか不安がある。行政で各担当を決めて、その地域の流れとかを調べてやっていかないと、かたちだけつくっても混乱するだろうと思う。どこかに「まだ地震なんて来ないだろう」と思っているところがあるのかもしれないが、実際3.11が起こった時には帰宅難民が出て各ふれあいセンター等が受け入れ先になったこともあったし、危機管理として想定されることを地域ごとに細かく洗い出していかなければいけないのではないかと。

### ◎ 市長回答 ◎

全くおっしゃるとおりで、行政は行政としての責任を果たしていくということは当たり前のことだと考えていまして、全てのことを市民の皆さんにやってくださいというつもりはございません。ただ、どこまで行政がやるのか、どこからは市民の皆さんに担っていただくのか、というのは個々のケースでいろいろ話し合っていないと難しいなというのは実感しているところでございます。

避難所運営連絡会に関していうと、各学校の校長先生を含めて先生方も我々もできるだけ早く学校ごとに立ち上げていきたいと考えています。というのは、いつ大震災が起きるかわからないという中で、今、避難所運営についての大雑把な指針というか方向性しか出ていなくて、正式に避難所運営連絡会が立ち上がっている学校がまだ3校しかありません。その学校も避難所運営連絡会が立ち上がるまでに学校、行政、それから参加していただいた市民の皆さんに1から<sup>けんけんがくがく</sup>喧々譁々かなりの時間お話しをしていただいて進んできました。しかも「どこの学校もこの方式でやってください」と言っても、最終的にはそこに住んでいる市民の皆さんの顔ぶれや年齢構成等いろいろなことでどうしても1つの方式を全ての学校に当てはめていくということは現実としてはなかなか難しいなと痛感いたしているところでございます。ただ、大災害が発生した場合に、職員が1から10まで避難所の開設をするというのは現実的にはできません。ある程度の部分は地域の住民の皆さんに自主的に開設していただかないと避難所の開設はできません。そこで、地域の皆さんとどういう場合は誰がどういうことをするのか、ということを取り決めていく必要があるということで今、進めさせていただいています。

秋津小学校についてはいつやる予定になっているのか正確には覚えていませんけれども、できれば今後、1年で3校程度、避難所運営連絡会が立ち上げられるようにということでお願いをさせていただきたいというふうに考えています。地域に入っていき防災安全課の職員も大勢いるわけではありませんので、いっぺんに全ての学校の皆さんに説明会を開いて話し合いに参加するというのは現実的には

できないのですが、ご指摘のようにかたちだけつくってもあまり意味がありません。市としては時間がかかってもそれぞれの学校の実状に応じて丁寧に進めさせていただいて、万が一の場合にきちんと機能するような連絡会にしたいというふうに考えているところでございます。避難所のメインになるのが市立小中学校なので、例えば学校が授業中であれば学校の先生もいらっしゃったりするのですが、休みの日や夜間の場合は誰がどんなふうに鍵を開けるのかから始まって、どこの教室は使っているのか、悪いのか、ということも全て取り決めておかないと対応できません。今までにやっているのが化成小と青葉小と萩山小学校なのですが、そこで培ったノウハウやいろいろな課題や成果がありますので、それらを踏まえて今年度から1年に3校程度立ち上げられるようにしていきたいというふうに考えております。これはいずれ全ての学校でお願いしていきたいと考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎ 防災安全課より ◎

避難所運営連絡会については、地域の方に中心となっていただきたい旨はお話のとおりですが、市の職員も運営等には係わってまいります。

各小中学校において、地域の実情に合わせたマニュアルを作成し、災害時にはそのマニュアルを参考にすれば避難所運営が行えるようにし、地域の方だけでなく、避難所に避難をされた避難者の方々にも、避難所運営の主体になっていただくような体制を目指します。

また、災害時には避難所近隣に居住する市職員が学校に参集し、門の開錠や施設の安全点検等の避難所開設初動及び市役所との連絡員としての働きを行います。



## 【市長まとめ】

長時間本当にありがとうございました。様々な課題やお話をいただきまして、今日の時点で明確にお答えできないことのほうが多かったのですけれども、基本的な考え方についてはお伝えさせていただいたのではないかなと思っております。

先ほど「『子育てするなら東村山』って本当にいいフレーズだし、実際にそうなって欲しい」というお話もいただきました。私が市長になってから『子育てするなら東村山』ということをお願い続けてきて、いかに子育てするのに魅力的なまちになるかということがこれからの人口減少社会の中で東村山の衰勢を決めることにつながってくるのだと思います。そういう意味で子育てをする環境としても、子どもたちにとってもこの東村山で生まれて住んで良かったと思ってもらえるように私も教育委員会と力を合わせて全力でがんばっていきたいと考えております。

今後もこういう機会をつくらせていただきたいと思いますので、まさに子育ての現役で様々な苦勞をされている若いお母さんやお父さん方の生の意見をこれからも聞かせていただいて、少しでも市政に反映させていただければと思っております。これからも年1回くらいはやっていくつもりでございますので、ぜひその機会にはご参加いただきますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

今日は司会を務めていただきましたPTA連合協議会会長のOさん、どうもありがとうございました。皆さんありがとうございました。

市民と市長の対話集会  
第80回  
タウンミーティング記録集

発行 平成26年8月  
東村山市役所市民部市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
内線 2564・2565